再 評 価 書

箇所名	二級河川 志原	京川	事業名 河川事業			課	名	河川課		
車光瓶亜	工期	平成 27 年~令和	26 年 全体		体事業費	7,354 百万円(負担率: 国 50%: 県 50		: 県 50%)		
事業概要	(下段前回) 1	平成27年~令和	126年	6年 (下段前回) 1		6,325 百万	万円(負	担率:	国 50%:	: 県 50%)
		<u> </u>	¥ 🖯 (55	乃水内	灾				

事業目的及び内容

(1)事業の目的

志原川は、その源を長尾山に発し、三重県南部の熊野市、御浜町を経て、支川産田川を合流し、国道 42 号及び J R 記勢本線と交差し、熊野灘に注ぐ流路延長 6.5 km、流域面積 23.6km²の二級河川です。

その流域は三重県の東紀州地域に位置し、熊野市、御浜町の1市1町からなり、山地部はスギ・ヒノキの植林が広がり、中上流域から下流部にかけて水田地帯を流下し、支川産田川の本川合流点の上流付近には大前池、志原池の天然の池沼があり、下流部の感潮域には広大なヨシ原が形成されるなど、豊かな自然環境を有しています。主な水害としては、近年では平成13年8月台風11号や平成23年9月台風12号などにより、多くの家屋浸水被害を含む甚大な被害が発生しています。

このため志原川の改修は、浸水被害を軽減するために、築堤、河道掘削、護岸の施工を行うとともに、橋梁、堰、志原川樋門等の横断工作物の改築を実施することで、流下能力を増大させ、治水安全度を向上させることを目的としています。

(2) 事業の内容

事業の内容は、次のとおりです。

延長 (志原川) L=2,600m (産田川) L=4,100m

築堤 V=22,126m³ 河道掘削 V=59,964m³ 護岸 A=8,685m² 樋門・樋管 N=7基

橋梁 N=4 橋 堰 N=3 基 用地補償費 N=1 式

事業主体の再評価結果

1 再評価を行った理由

令和 2 年に再評価を実施後、一定期間 (5 年) が経過している事業であるため、三重県公共事業再評価実施要綱第 2 条 (3) に基づき再評価を行いました。

2 事業の進捗状況と今後の見込み

平成27年度に河川整備計画を策定しました。

平成27年度から河川整備計画に基づき広域河川改修事業による河川改修を進めているところです。 令和7年度までに事業費ベースで約11%が完了予定です

令和26年度の事業完成を目標としています。

3 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- ・ 志原川周辺の国道 311 号や県道鵜殿熊野線は、現在建設中の熊野大泊ICから熊野市久生屋町までの国道 42 号熊野道路へのアクセス道路としての重要性が増しています。
- ・ さらに、令和6年12月に国道42号新宮紀宝道路が開通し、全線が開通したあかつきには、さらなる交通の利便性や物流の向上が見込まれます。
- ・ 当流域内には広域防災拠点も所在しています。

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

前回評価時の費用対効果分析の結果 2

費用便益比(総便益/総費用) 全体事業 B/C=29,101 百万円/4,038 百万円 = 7.2

費用対効果分析の結果 3(R6治水経済調査マニュアル(案)により検討)

費用便益比(総便益/総費用) 全体事業 B/C=41,851 百万円/5,427 百万円 = 7.7

残事業 B/C=38,553 百万円/4,458 百万円 = 8.6

総便益 B=総便益 (現在価値化) + 残存価値 (現在価値化) 総費用 C=総費用 (現在価値化) + 維持管理費 (事業費の 0.5%、現在価値化) 総便益・総費用の現在価値化にあたっては、社会的割引率によって算出するものとし、

過去の費用については、デフレーターの補正を併せて実施しています。

費用便益分析結果 (百万円)

		前回評価時	今回部	严 西時	性 字	
区分		(R2年度)	(R7年度)		備考	
		全体事業	全体事業	残事業		
費用	事業費	3,742	4,997	4,112	河川改修の事業費	
	維持管理費	297	430	346	事業費の 0.5%	
	総事業費	4,038	5,427	4,458		
効果	年平均被害軽減	1.057	2,480	2,468		
	期待額	1,957				
	便益	29,086	41,829	38,537	施設整備による浸水被害軽減効果	
	残存価値	15	22	16	完成 50 年後の施設の残存価値	
	総便益	29,101	41,851	38,553	便益+残存価値	
費用便益分析結果(B/C)		7.2	7.7	8.6		
参考						
B/C〔社会的割引率2%〕		-	11.5	12.7		
B/C〔社会的割引率1%〕		-	14.4	15.9		

【B/C変化の要因】

資産データを最新のデータに更新した結果、想定氾濫区域内の総資産が増加しました。また、前回評価時点から、 建設資材単価及び労務費等の上昇により、全体事業費が増加しました。これらの影響で前回評価時と費用便益比 が変化しました。

感度分析の結果

残事業・残工期・資産額をそれぞれ±10%変動させた場合の感度分析を実施した結果、いずれの場合でも本事業の経済性が確認される結果となりました

	全体事業B/C	残事業B/C
残事業費 (+10% ~ -10%)	7.1 ~ 8.4	7.9 ~ 9.6
残工期 (- 10% ~ +10%)	7.7 ~ 7.8	8.6 ~ 8.7
資産額(- 10% ~ +10%)	7.0 ~ 8.5	7.8 ~ 9.5

4-2 その他の効果

事業区間には、JR 紀勢本線、国道 42 号、国道 311 号、県道鵜殿熊野線、県道御浜北山線など、この地域の重要な交通網があり、10 年に 1 回程度発生すると予想される豪雨によって浸水が想定される区域には、緊急輸送道路でもある国道 311 号、県道鵜殿熊野線、県道御浜北山線も含まれています。

浸水が発生すると、これら主要交通網が途絶し、社会的、経済的に大きな影響が発生することが想定されますが、河川改修により浸水被害を軽減することができると考えています。

4 - 3 地元意向

河川事業に対する地元の意向ですが、河川の沿川に多数の人家や、公共施設が存在しており、地元市町、流域 地区自治会などから河川整備への強い要望を頂いています。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5 - 1 コスト縮減

河道掘削等による発生土を他の公共事業に流用し有効利用することで、建設副産物の発生を抑制し、コスト縮減に努めています。

5 - 2 代替案

河川の改修計画の手法に対する代替案には、『ダム案』、『遊水地案』などがあります。これらに関する対応は、次のとおりです。今回の全体事業費の見直しに伴い、代替案について再検討した結果、河川改修が妥当と考えています。

『遊水地案』: 志原川や産田川の周辺には農用地区域や家屋、公共施設があるため、遊水地の整備可能な土地が少なく、また、遊水地候補地は農業地域であるため、関係機関との調整必要となります。さらに、河道改修も必要となります。

『ダム案』: 全量カットしたとしても、志原川、および産田川下流の河道改修が必要となり、また、大規模な事業となるため、周辺環境への影響が考えられます。

再評価の経緯

令和2年度の評価審査委員会においては、事業継続の妥当性が認められたことから、事業継続を了承されています。

事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると 判断されるため、当事業を継続したいと考えています。

委員会意見の概要【事業方針作成時に記述】
対応方針の概要【事業方針作成時に記述】
事業方針の概要【事業方針作成時に記述】

- 1 再評価実施事業は(下段前回)とし、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は(下段当初)とし、当初計画時の内容を記載する。
- 2 再評価実施事業は、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は、当初計画時の内容を記載する。
- 3 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い費用対効果分析の結果を記載する。
- 4 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い感度分析の結果を記載する。